

介護予防事業 市の方向性について

豊岡市役所 高年介護課

I 現状

生産年齢人口の減少

認定者数の増加

人材不足

負担困難

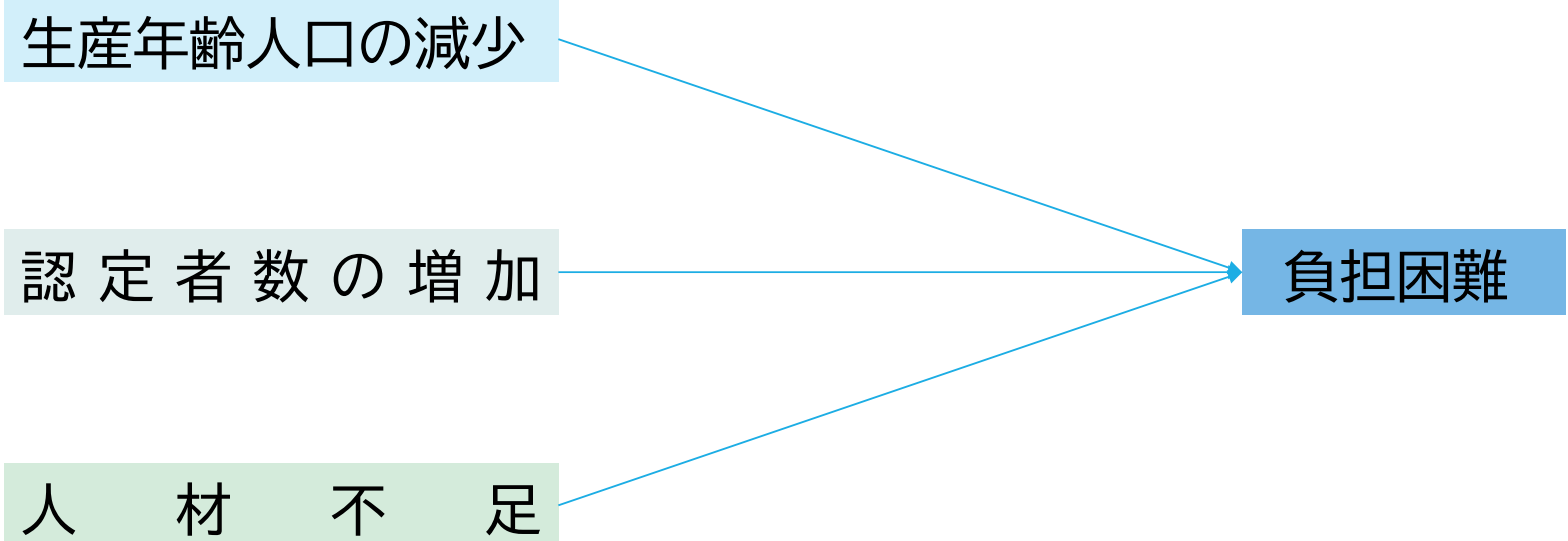
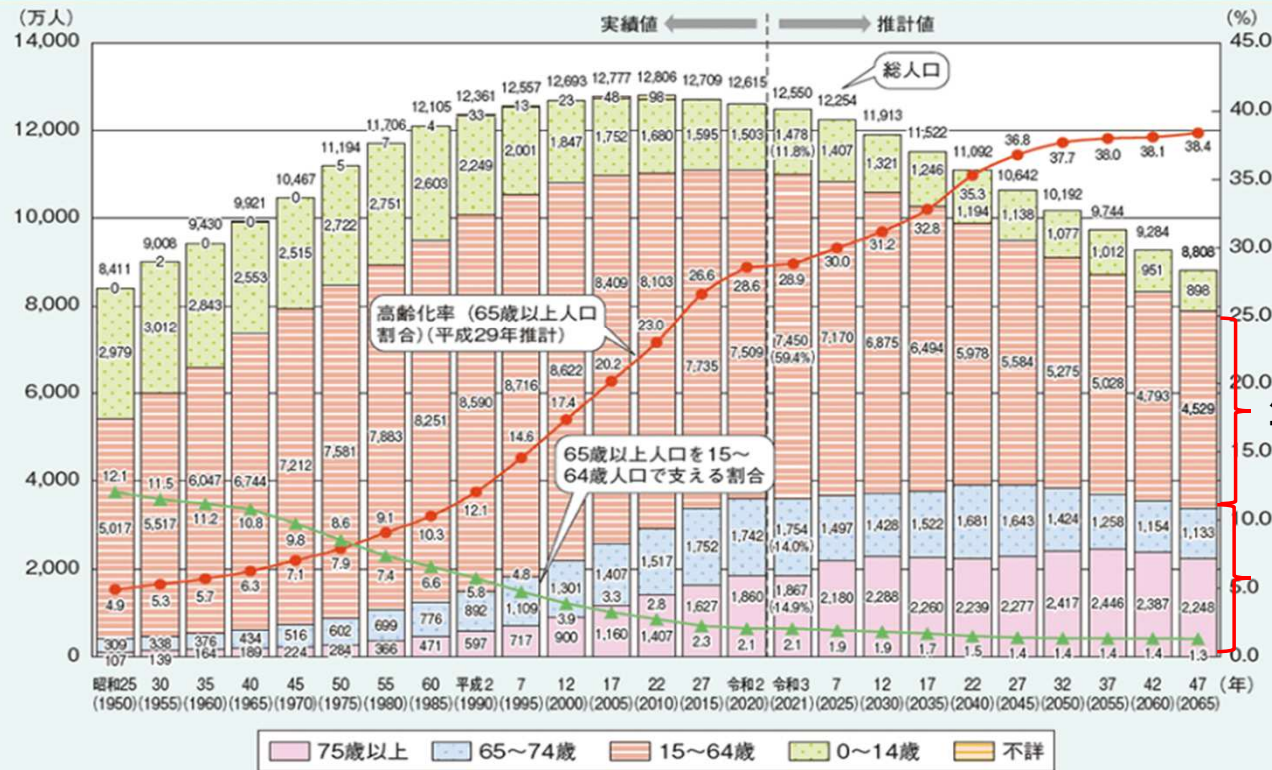


図1-1-1 高齢化の推移と将来推計



全国的に
生産年齢人口が減少割合に比べて、
高齢者の減少割合が少ない

生産年齢人口

高齢者人口

65歳以上人口を生産年齢人口で支える割合

令和3年：2.1倍→令和47年：1.3倍

資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2020年までは総務省「国勢調査」(2015年及び2020年是不詳補完値による。)、2021年は総務省「人口推計」(令和3年10月1日現在(令和2年国勢調査を基準とする推計値))、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(注1) 2015年及び2020年の年齢階級別人口は不詳補完値によるため、年齢不詳は存在しない。2021年の年齢階級別人口は、総務省統計局「令和2年国勢調査」(不詳補完値)の人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。2025年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950～2010年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、(注2)における沖縄県の一部の人口を不詳には含めないものとする。

(注2) 沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人(男55人、女81人)及び昭和30年70歳以上23,328人(男8,090人、女15,238人)は65～74歳、75歳以上の人口から除き、不詳に含めている。

(注3) 将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じ得るものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

(注4) 四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合がある。

I 現状

第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

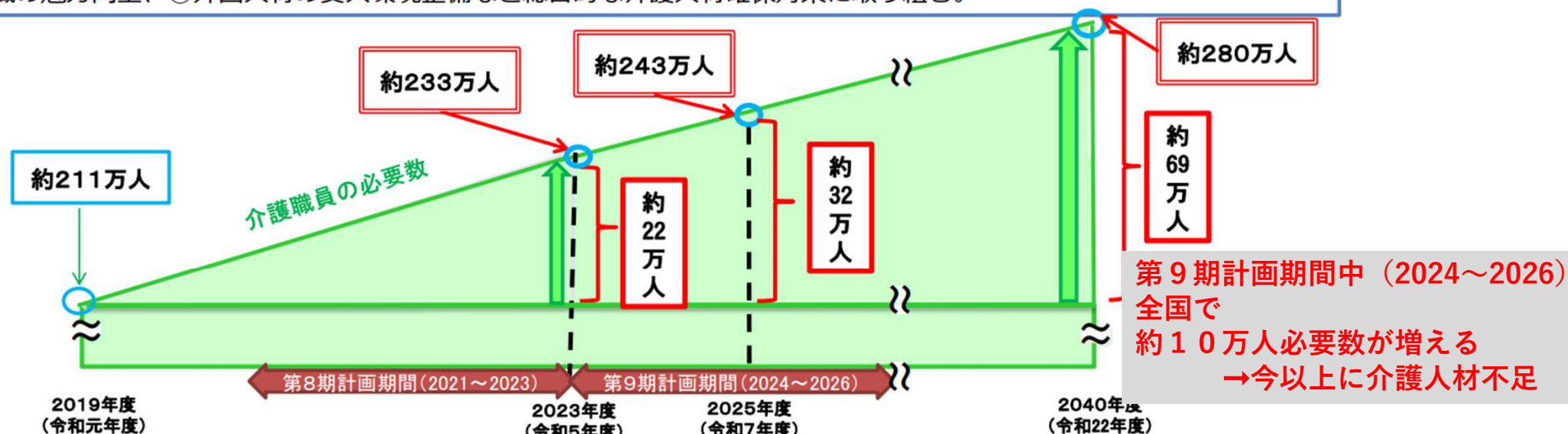
○ 第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、

- ・ 2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））
- ・ 2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））
- ・ 2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））

となった。 ※（）内は2019年度（211万人）比

※ 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

○ 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2019年度（令和元年度）の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。

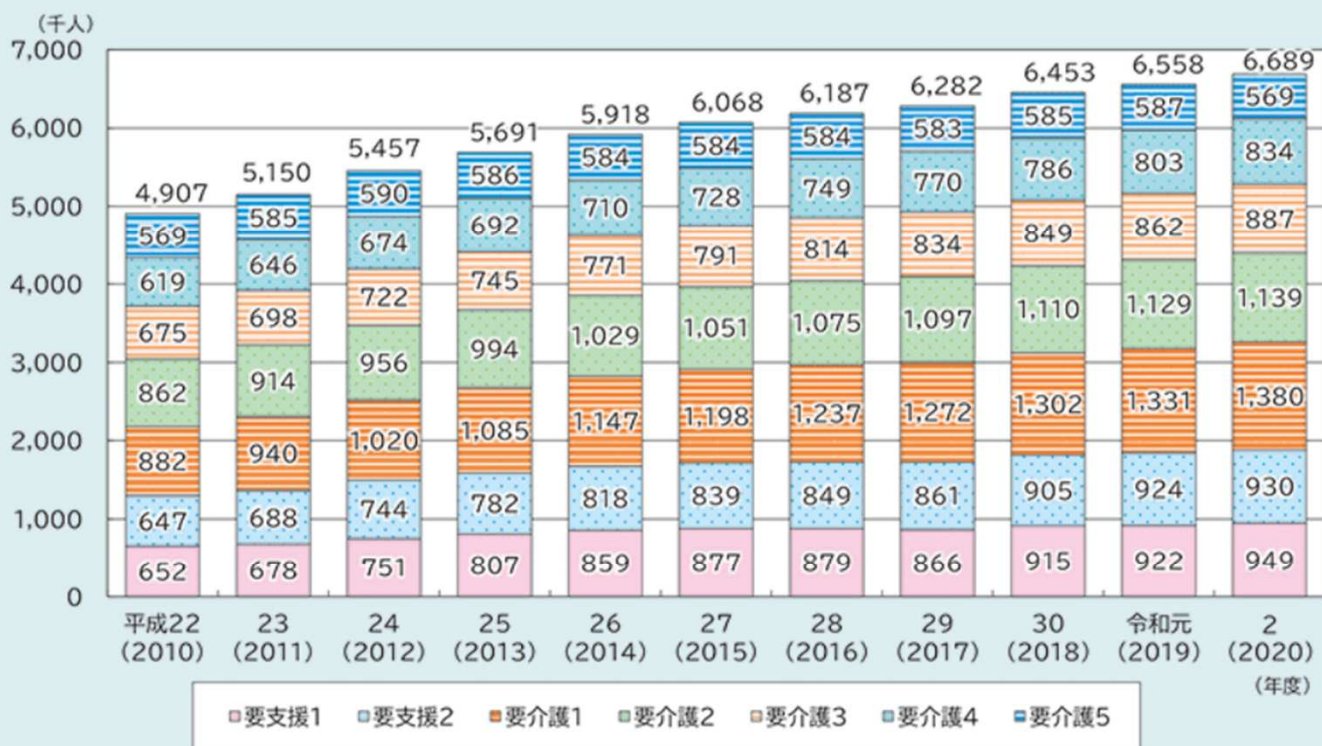
注2) 介護職員の必要数（約233万人・243万人・280万人）については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3) 介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

注4) 2018年度（平成30年度）分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

全国的に、認定者数は増加している

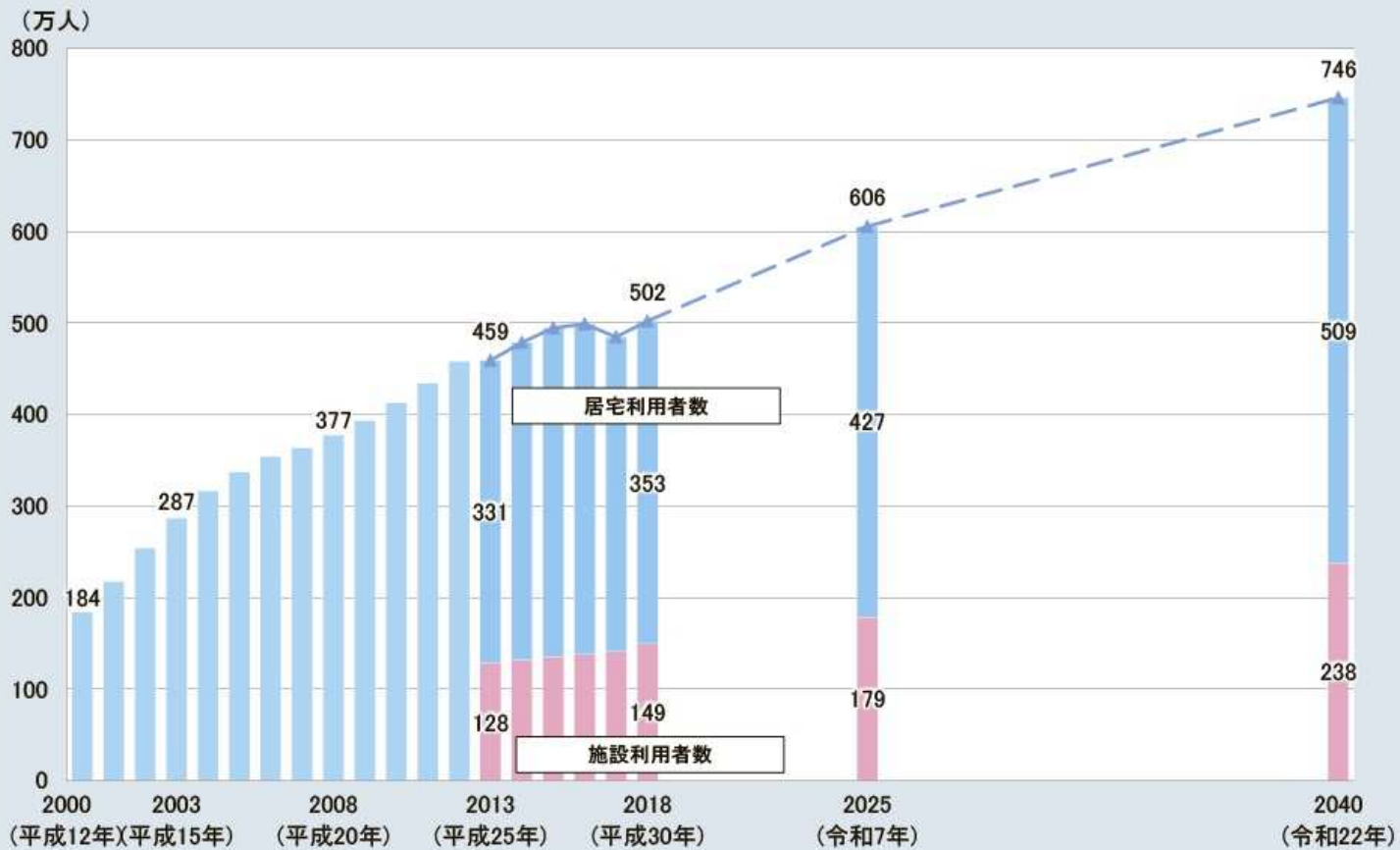
図1-2-2-5 第1号被保険者（65歳以上）の要介護度別認定者数の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

（注）平成22（2010）年度は東日本大震災の影響により、報告が困難であった福島県の5町1村（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、双葉町、新地町）を除いて集計した値

図表 1-9-6 介護保険利用者数の推移及び見通し



将来予測でも、介護保険利用者数は全国的に増加していく。

資料：2017年以前については、厚生労働省「介護保険事業状況報告」。2018年以降は「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省、平成30年5月21日）」

注）2012年以前は、施設利用者数・居宅利用者の内訳は把握していない。

I 現状

●豊岡市のこれまでの取組

(1) これまでの取組

- ① 通いの場「玄さん元気教室」を立ち上げた約210地区

- ② 総合事業を創設し、
短期集中サービスC「運動からだ元気塾」を創設

- ③ 住民主体サービスによる支え合いサービスの立上げ

- ④ 玄さん元気教室や支え合いサービスを増やし、
生きがい活動通所や従前相当サービスを低減させる

I 現状

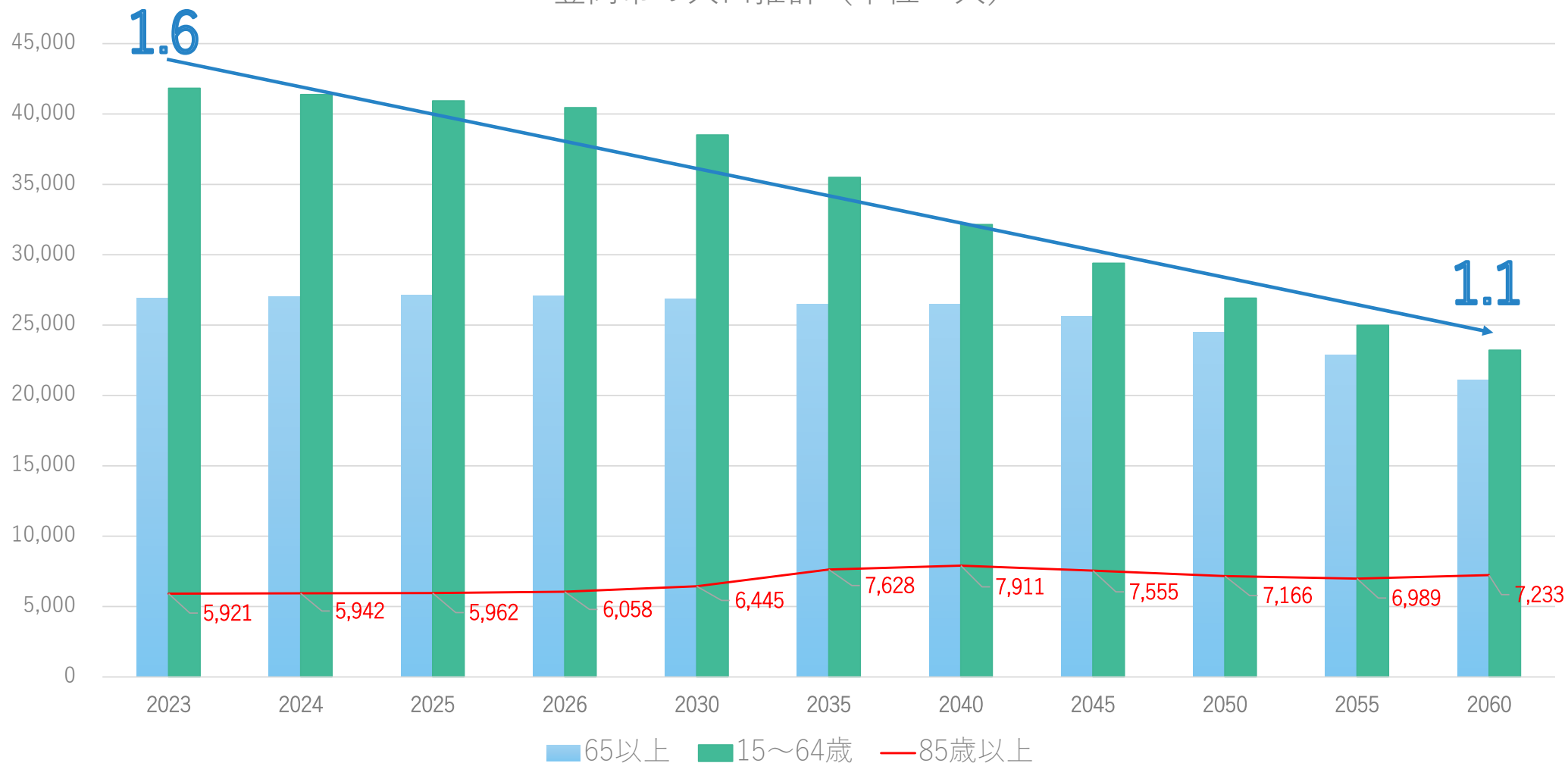
1 豊岡市の課題

- (1) 生産年齢人口の減少
- (2) 従前相当サービスの増加
- (3) 疾患別の傾向(骨関節疾患が41%)
- (4) 85歳から増加する認定率

I 現状

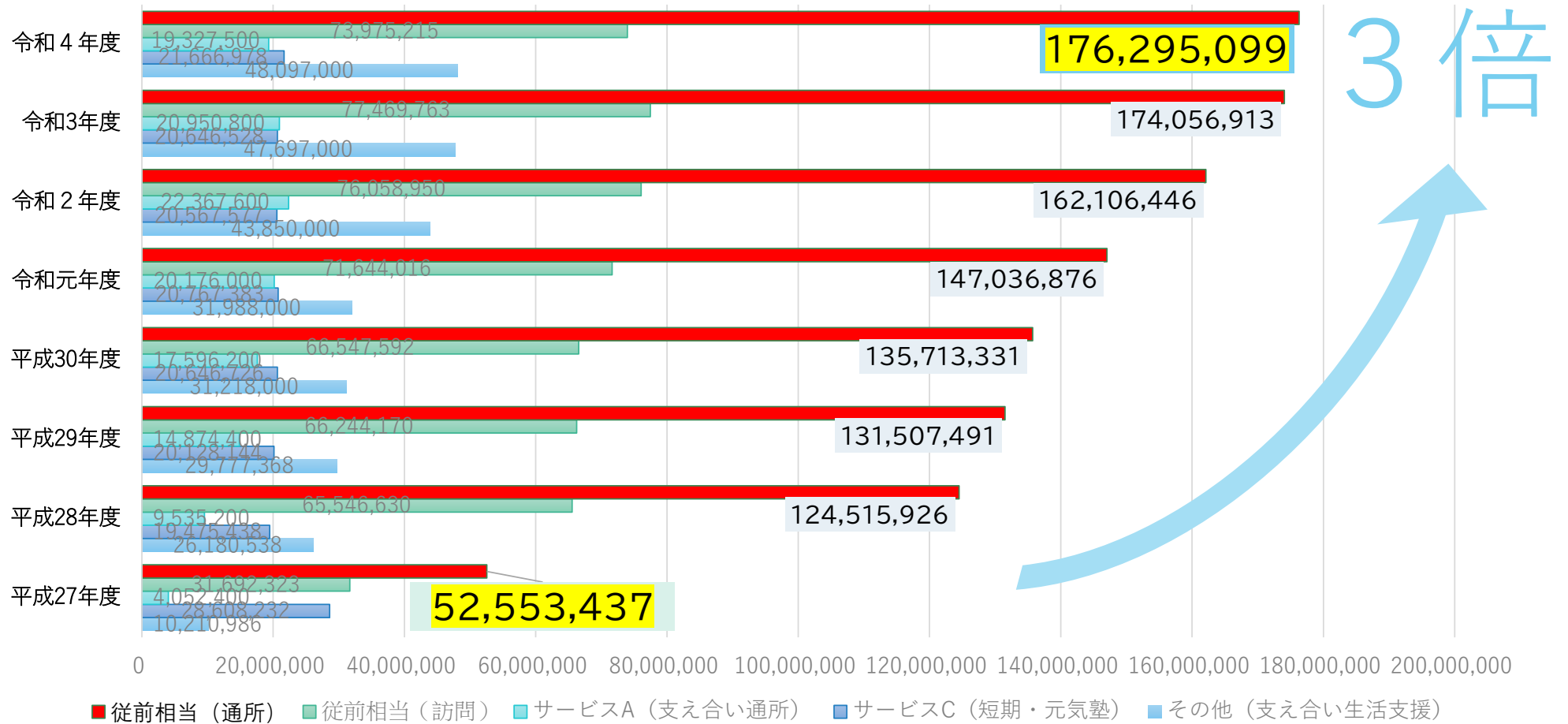
65歳以上人口を生産年齢人口で支える割合

豊岡市の人口推計（単位：人）



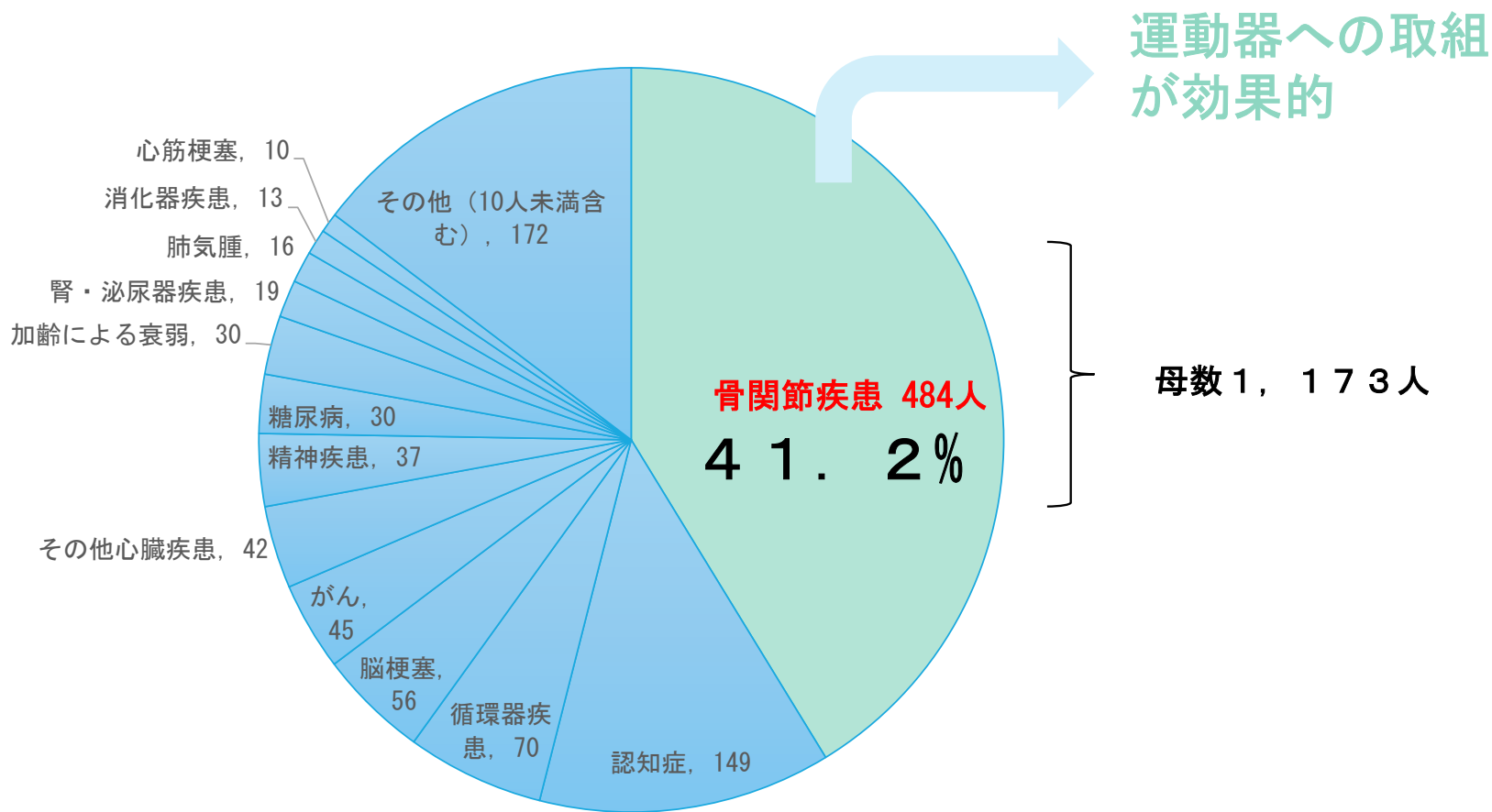
I 現状

地域支援事業 年度別費用 決算より (単位：円)



I 現状

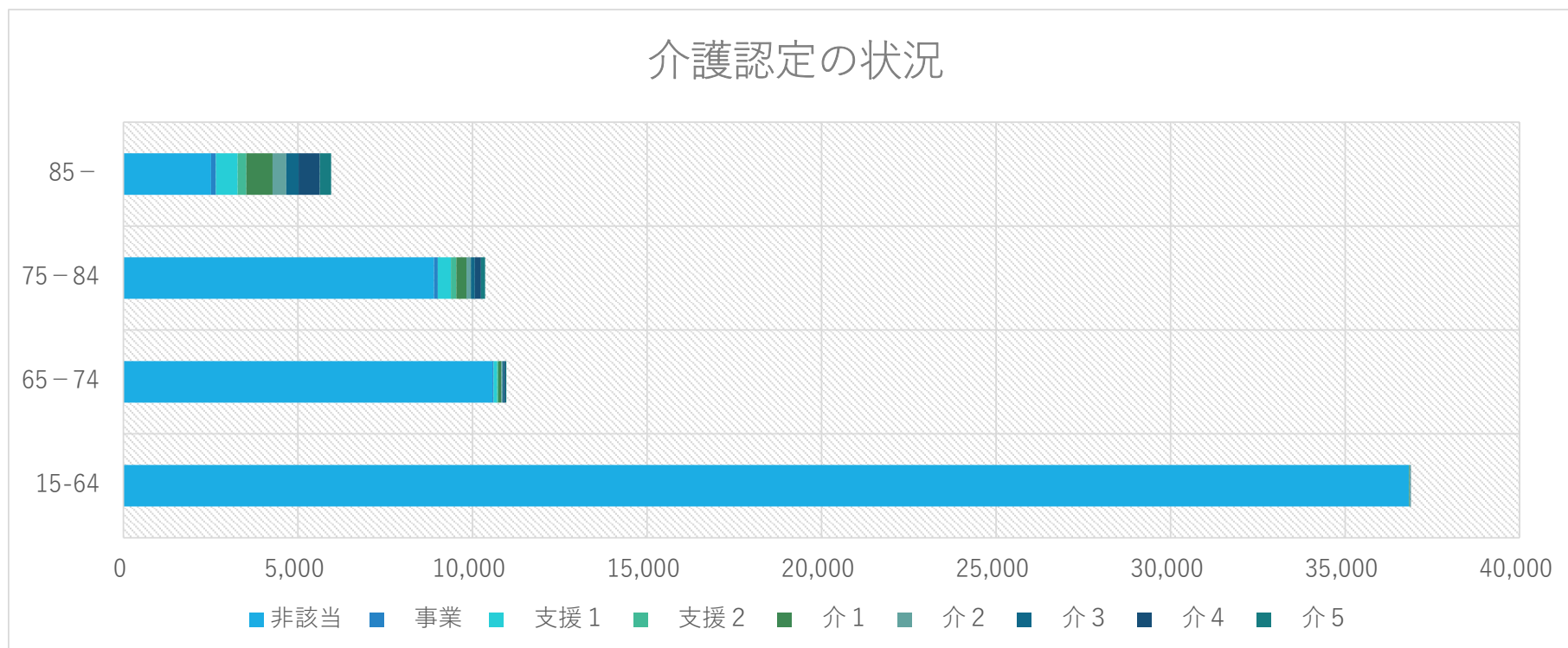
令和4年度 要介護認定時の疾患名（要支援1, 2）：人（コロナ合算除く）



骨関節疾患:骨折ヒビ含む、腰椎症、膝関節症、脊柱狭窄症、関節リウマチ、その他の関節症、その他の整形外科疾患、パーキンソン病

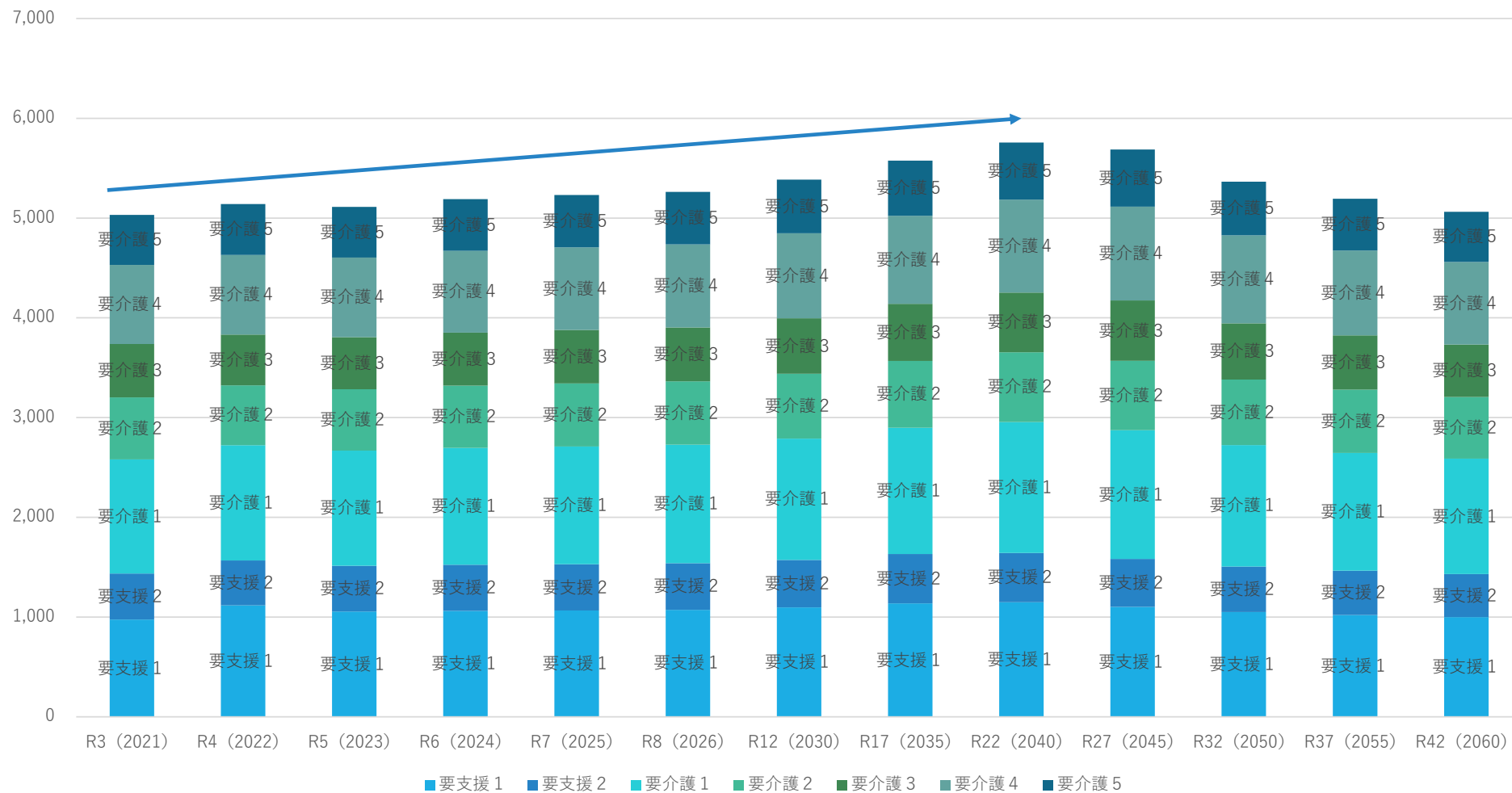
I 現状

	2023非該当	事業	支援1	支援2	介1	介2	介3	介4	介5	合計
15~64	36,822		6	8	17	10	7	5	7	60
65~74	10,573	30	102	41	77	37	41	40	31	399
75~84	8,898	109	378	154	288	126	118	174	120	1,467
85~	2,512	137	623	250	750	395	353	604	325	3,437
計	58,805	276	1,109	453	1,132	568	519	823	483	5,363



I 現状

年別認定者数推計【介護保険計画第9期計画資料より】



II 豊岡市の方向性

1 目指す姿

- 65歳からセルフケア85歳の壁を越え100歳の未来へ
～住み慣れた街で、支え合い自分らしく生きる～

2 目標項目

- (1) 相談体制の整備と地域包括支援センターの業務軽減・自立支援にむけた介護予防ケアプラン
 - ①自立支援型介護予防ケアマネジメントの適正化を図る
 - ②一人暮らし高齢者や処遇困難事例に対し、効果的な支援ができるようになる。
 - ③介護保険の初期の相談支援体制を整備する。

- (2) 85歳以上の方まで通える通いの場
 - ①フレイルや低体力者、骨関節疾患などの虚弱者も、症状に応じて通える通いの場を提供する。
 - ②短期集中サービスCから通いの場への移行ができるようにする
 - ③短期集中サービスCから社会参加へ
 - ④従前相当通所介護サービスから他の通いの場への移行を推進する。
※短期集中サービスCは継続する

- (3) 65歳以上のセルフケアの推進
 - ①社会参加が健康につながるという意識啓発

II 豊岡市の方向性

4 具体策

(1) 相談体制の整備と地域包括支援センターの業務軽減・自立支援にむけた介護予防ケアプラン

①自立支援型介護予防ケアマネジメントの適正化を図る

- ・本人の目標とアセスメントを明確化するための研修会を開催する。
- ・運動機能の評価やアセスメント、目標の明確化、適切なサービスの選定のため、長寿の郷の地域リハビリ訪問の活用
- ・介護予防サービス・支援計画書の支援計画に、サービスCの個別サービス計画を添付可能とする。

②一人暮らし高齢者や処遇困難事例に対し、効果的な支援ができるようになる。

- ・処遇困難で検討した結果、うまくいった事例を蓄積する
- ・処遇困難事例をまとめ、今後の対応の方法を蓄積し、マニュアル作成等を検討する。

③介護保険の初期の相談支援体制を整備する。

- ・相談票(豊岡市チェックシート)の作成(包括窓口向け)
- ・住民への介護予防啓発を含めたパンフレット作製を含む、マニュアルを作成する。(包括窓口向け)

II 豊岡市の方向性

4 具体策

(2) 85歳以上の方まで通える通いの場

①フレイルや低体力者、骨関節疾患などの虚弱者も、症状に応じて通える通いの場を提供する。

- ・既存の調査、アンケートを利用して虚弱高齢者の数を把握する。
- ・基本チェックリストの活用を検討する。
- ・体力に差があっても、教室参加者が一緒に、同等の効果のある体操ができるDVDを作成、導入する。
- ・世話役、民生委員や区長の交流会の開催やプレ体験を開催し、元さん元気教室を活発化する
- ・通いの場が無い等の地区の場合、サービスCの卒業者を対象に、コミュニティ単位での通いの場を立ち上げる。

②短期集中サービスCから通いの場への移行ができるようにする

- ・短期集中サービスは介護予防ケアプランのADL/IADLの改善目標に焦点を当てたアプローチとする。
- ・中間評価時に、後半通いの場にも併せて参加するように伝える。
- ・必要に応じて、訪問し、生活の課題に対し解決できるよう指導する。
- ・場合によっては、通いの場まで通える練習をする。
- ・利用期間3カ月で中間評価、その後の3カ月で卒業後を見込んだ指導を行う

③短期集中サービスCから社会参加へ

- ・卒業後1か月後と3か月後のモニタリング実施する
- ・通いの場につながった人は健康推進課と検討会の中で把握する。

④従前相当通所介護サービスから他の通いの場への移行を推進する。

・従前相当のケアプランチェックを行い、ニーズとサービス内容の乖離を見る。

・相談票(豊岡チェックリスト)該当者で、デイサービス利用者について、新規利用一か月後にモニタリングを実施し、玄さん体操、短期集中サービスもしくは生きがい活動支援事業、サロンを紹介をする。

サービスC
(運動からだ元気塾)
のプログラムの一部更新

II 豊岡市の方向性

4 具体策

(3) 65歳以上のセルフケアの推進

①社会参加が健康につながるという意識啓発

- ・人の役に立つ、リーダーとなれるよう働ける人は働く、歩ける人は歩く、体操できる人は体操をするなど、社会参加を促すような意識啓発をする。

※広報戦略(広告塔のシンボルとして、TSC(トヨタスマートコミュニティの活用を検討中)

- ・サービスC卒業生には、介護予防手帳のようなものを配布しているため、これを改良する。

- ・運動健康ポイントシートを活用する

(ポイントが溜まったら、温泉、ウエルストークに利用可能:

100ポイント1枚(1日一ポイント、16連続でボーナスポイントあり)など)

II 豊岡市の方向性

自立支援のフロー（運動器改善）

2024/3/12

